

令和元年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）

令和元年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95,179千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ712,155,132千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 18 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		117,586,304	30,705	117,617,009
	2 国庫補助金	45,143,799	30,705	45,174,504
12 繰入金		21,283,229	32,237	21,315,466
	2 基金繰入金	20,423,941	32,237	20,456,178
14 諸収入		37,379,540	32,237	37,411,777
	8 雑入	3,800,685	32,237	3,832,922
歳入合計		712,059,953	95,179	712,155,132

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 32,485,468	千円 95,179	千円 32,580,647
	4 観光費	1,383,304	95,179	1,478,483
歳出合計		712,059,953	95,179	712,155,132